

松江市 公園のあり方 提言書（素案）

みんなで創る「行きたくなる公園」の魅力



令和 5 年

松江市公園のあり方協議会



1. 公園のあり方に関する提言書について

(1) 提言の目的

松江市の公園については、「松江市みどりの基本計画（令和元年度改定）」で整備や管理の方針を定め、取り組みを進められています。この中で重点を置いているのが、「社会状況の変化に応じた公園機能の充実」と「人口減少に対応した見直しと再編」です。

この中で松江市は、令和4年度から令和5年度にかけては、将来にわたる公園のあり方を検討し、将来も利用したくなる「魅力的な公園」「利用しやすい公園」とするための方向性を示すため、「公園づくり方針書」を策定される予定です。

公園のあり方協議会では、この方針書を策定されるための提言を、主に次の4つの視点で行います。

- 公園に特徴を持たせる
- 隣接する公園同士の機能を分担させる
- 公園と地域を連携させる
- 公園を使いこなす

(2) 提言の概要

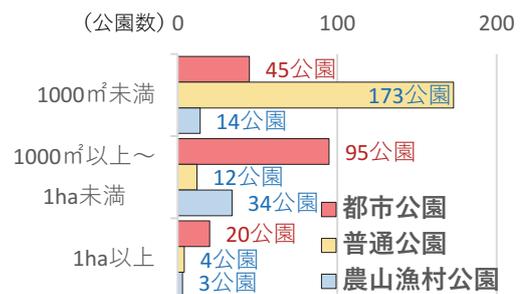
公園のあり方に関する提言で対象とするのは、松江市内400公園（令和5年4月現在）です。

都市公園、普通公園、農山漁村公園を面積別で見ると、1,000㎡未満の小さな公園が多く、1ha以上の大きな公園は、都市公園でも20公園となっています。市域全体から集まる大きな公園と、

地域にある小中規模の身近な公園に求められる機能を区分し、その方向性を検討します。

また、それぞれの公園の利用状況について、各公園に設置した二次元バーコードによるアンケートへの回答状況や、ひとつひとつの公園を調査した「松江市公園現況カルテ」から利用状況を確認した上で、将来も利用したくなる公園を目指すための方向性を次の4つに分類し展開していくことを提言します。

- 目的や魅力を特化する公園 【定義①】
- 機能転換・分担を検討していく公園 【定義②】
- 現状を維持していく公園 【定義③】
- 廃止を検討する公園 【定義④】



2. 公園の整備と維持管理

(1) 公園の整備に係る基本的な考え方

現在松江市内には、設置後 20 年以上経過した公園が多数あり、老朽化に加え、法律の改正などにより、現在の設置基準を満たしていない施設が数多く存在します。

また、主な公園利用者である周辺住民の年齢構成の変化などにより、設置はしてあるものの、実際には使われていない施設も数多く存在します。

公園を効率的に維持管理し、将来も使い続ける魅力ある公園とするためにも、設置基準の改正等に合わせた定期的な施設の更新に加え、隣接する公園施設との整合性を図り、公園機能の転換・分担を進める視点も踏まえ、今後の公園整備の方向性を次のとおりとします。

- 画一的な公園整備から、必要に応じた個々の公園機能の転換及び、複数の公園での機能分担による、点から面への公園整備を進める
- 利用頻度の低い公園施設は撤去し、公園自体の利用がない場合は廃止も視野に入れた整備を進める

(2) 維持管理・利活用手法の検討

松江市の公園管理費は年々増加し、維持管理費の負担が増加する一方で、維持管理が手つかずの状態にある公園も約 25%あるなど厳しい状況にあります。

現在、公園の維持管理（草刈りや美化活動など）は、松江市の直営以外に、企業・団体・個人等のボランティアや地域の自治会・愛護団等が行っています。愛護団数は増加傾向にあるものの、構成員の高齢化など、活動を継続するうえでの課題もあります。

今後、公園が誰にとっても利用しやすく、開かれた場所とするためには、使いやすくなるための工夫が求められます。例えば、公園についての情報発信や申請方法の簡素化（電子化等）、学生や若者等による企画・提案の実施、公園と施設（保育所・体育館・飲食店等）、または公園同士の連携によって、公園の魅力を向上することが挙げられます。

公園の利活用が促進されることで、公園が美しく保たれるという効果も期待されます。地域全体の適正な維持管理・利活用手法の検討の方向性を次のとおりとします。

- 市民参加の機会を継続する
（学生による整備案検討、若者による提案、自治会による提案など）
- 地域組織に管理・利活用を委託できる方法を模索する
（草刈り、トイレ清掃、利活用の促進など）
- わかりやすい情報発信を行う
（公園情報を整理し、位置情報と公園の機能を身近なツールで発信など）

3. 公園の今後のあり方

(1) 主要な公園の分布状況と将来像

市域全体から利用者が集まる公園は、次の8公園があげられます。

松江総合運動公園、宍道総合公園、東出雲中央公園、美保関総合運動公園、北公園、島根総合公園、大塚山公園、松江湖畔公園（岸公園・白潟公園・袖師公園・末次公園・千島南公園）

これは、年間を通じ、休息・鑑賞・散歩・運動など総合的な利用があり、かつ一定規模の駐車場を有する公園で、規模は概ね3ha以上のものを定義します。



令和4年8月から開始している公園アンケート結果では、子どもの利用を前提とした回答が多く、これまでの公園にはない利用方法として「イベント」「ドッグラン」「バーベキュー」「キャンプ」「スケートボード」などがあげられます。また一方で、適正な維持管理も求められています。

上記をふまえ、これらの公園については、整備の方向性を次のとおりとします。

- 特徴的な利活用を検討し目的別に個性を引き出す【定義①目的や魅力の特化】
- 民間事業者との連携による管理運営を目指し、公園施設の有効活用による営利活動を展開する

(2) 身近な公園の分布状況と将来像

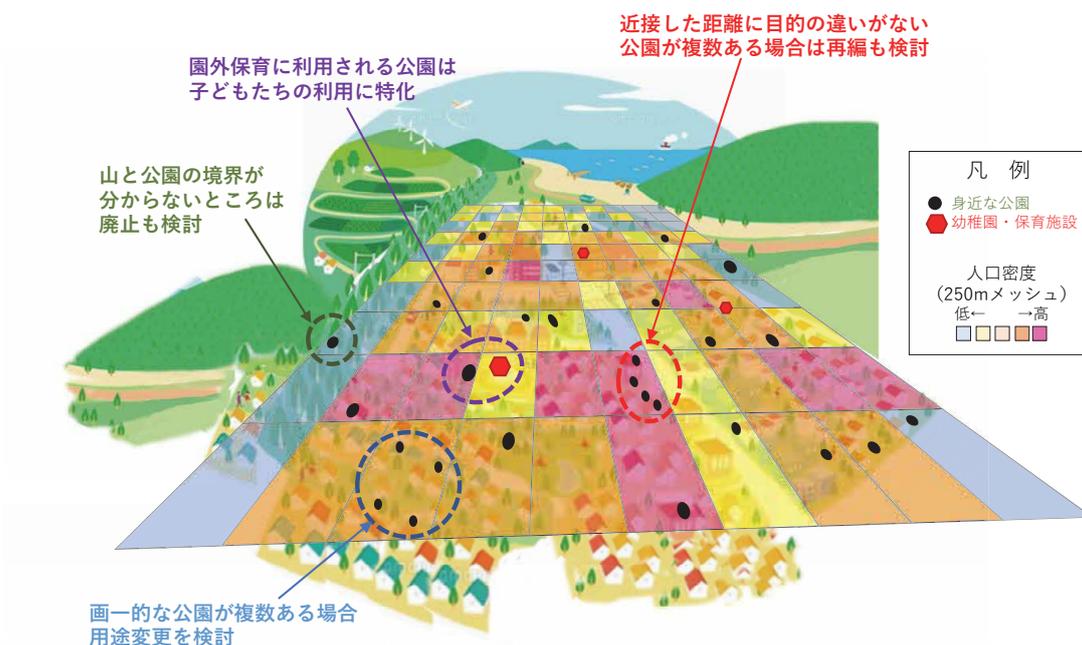
中学校区単位を基本とした周辺住民が主な利用者である公園を、身近な公園と定義しました。

これは「松江市都市計画マスタープラン」や「松江市みどりの基本計画」と同様に、地域の特性を活かした公園のあり方を考えるためのもので、松江市内全体を16地区に区分しています。

各地区について「公園アンケートの結果」や、松江市公園のあり方協議会で作成した「松江市公園現況カルテ」に加え、面積別の公園分布、人口分布、保育所・幼稚園・認定こども園との位置関係などの地域特性を考慮し整備の方向性を次のとおりとします。

- 各公園の周辺施設・住民の年代などの傾向に応じた利活用方法を検討する
【定義①目的や魅力の特化】
- 公園同士が隣接している区域では機能分担や差別化をはかる
【定義②機能転換・分担】
- 周辺住民との連携による公園づくりを目指す
【定義③現状維持】
- 利活用されていない公園は、転用・廃止を検討する
【定義④廃止の検討】

例) 現状分析から整備の方向性を地区全体で検討する



4. まとめ

公園は、市民の憩いの場であり、遊び場であり、観光地であり、オープンスペースであり、重要な都市機能の一つです。ここ松江市の公園では、水の都松江、子育てしやすい松江、歴史の町松江が体感できる場所を目指し、整備されてきました。

しかし、多くの公園は整備されてから年月が経ち、少子高齢化社会となり、利用者ニーズも多様化してきており、利用者・管理者双方にとって、これから公園をどうしてほしいのか、どうしていくのかの分岐点に立っています。

そのため令和4年度に「松江市公園のあり方協議会」が設立され、委員が意見を出し合い、将来の松江市の公園はどうあるべきか議論を重ねて、この提言書をまとめました。

令和元年度に改定された「松江市みどりの基本計画」の中で都市公園などの整備・管理方針は、公園機能や施設の見直し・再編、地域住民等による維持管理の仕組みづくり、民間活力を活用した公園の利活用などといった、積極的に施設を見直し、活用する方針となっていますが、それを実行するには、一部で市民サービスの低下が懸念されます。しかし、これを断行しなければ全体的なサービス向上を図ることはできないと考えます。

各公園に設置したアンケートには、多数の市民が意見を寄せてくださいました。島根大学の学生たちは、北公園の改修案を真剣に考えてくださいました。様々な方が公園に強い関心を寄せてくださっています。

宍道湖畔にはキッチンカーが並びイベントや水上アクティビティが楽しめ、近所の公園では週末毎に楽しいイベントが開催されているような、市民がより公園を使いやすく、使いこなしてもらえる施設とするためにも、今後策定予定の「公園づくり方針書」に本協議会の提言を反映し、数十年後に評価されるような公園整備に取り組んでいただくことを委員一同願っています。